

国勢調査調査員を募集します

令和7年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。

市では、国勢調査に調査員として従事いただける方を募集します。

調査の開始前には説明会を実施しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

活動期間

令和7年9月上旬から11月上旬までの2か月間

仕事内容

- ・調査員説明会へ出席
- ・担当調査区の確認
- ・調査票の配布・回収
- ・調査書類の整理・提出など

※調査員の仕事は調査スケジュールにあわせてご自分の都合がつく時間に活動いただけます。

報酬 約3～10万円

報酬額は、調査区数や調査世帯数により変動します。

応募資格 次の全ての要件を満たす方

- ・20歳以上で、責任をもって業務を遂行できる方
- ・調査で知り得た秘密を守れる方
- ・選挙、警察に直接関係がない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

応募方法

お電話で情報政策課へご連絡の上、直接お越しいただくか、下記のQRコードからも応募できます。

募集期間 6月6日(金)まで

応募状況により延長や短縮する場合があります。

問 情報政策課

☎ 22-2204



人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

○人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日頃、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約1万4千人（秩父市は10人）の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

○人権相談所のご案内

さいたま地方法務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています（詳細は26ページをご覧ください）。

人権に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

○人権擁護委員のご紹介

両氏は、秩父市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、4月1日付けで委嘱されました。

中井 正美 氏（山田）

小池 史夫 氏（大野原）

問 さいたま地方法務局秩父支局 **☎** 22-0827

市役所総務課 **☎** 22-2251

困った時は一人で悩まず 「行政相談」をご利用ください

行政相談とは、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんと行政機関などの間に立って、公平・中立な第三者的立場からあっせんを行い、苦情などの解決を図るとともに、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。

行政相談委員として次の方々が4月1日付けで委嘱されました。

山口 実 委員（再任）

山中 澄子 委員（再任）

松本 直子 委員（再任）

笠原 明彦 委員（新任）

秩父市の行政相談 いずれも13時～15時

市役所本庁舎 毎月第3月曜日

吉田総合支所 毎月第1月曜日

大滝総合支所 毎月第4月曜日

荒川総合支所 毎月第2月曜日

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

☎ 0570-090110

FAX 048-600-2336

HP 「行政苦情110番」で検索

問 市民生活課 **☎** 26-1133



税のお知らせ



ご自宅でも納税できます

納付書に印刷されているバーコードまたはeLQRを読み取ることで、スマートフォン決済アプリ等を利用して、市税等の納付ができます。

対象税目

- ・市県民税・森林環境税（普通徴収分）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

利用可能なお支払い方法

〈バーコードを使用する場合〉

Pay B・Pay Pay 請求書払い・楽天銀行コンビニ支払サービス・Fami Pay 請求書払い・d払い請求書払い・auPAY 請求書支払い
※利用方法等、詳しくは各アプリの公式をご確認ください。

〈eLQRを使用する場合〉

スマートフォン決済アプリ・クレジットカード（別途決済手数料がかかります）など、さまざまなお支払い方法をお選びいただけます。地方税お支払サイトにログインして利用する場合のみ、選択可能なお支払い方法があります。
※詳しくは「地方税お支払サイト」等をご確認ください。

ご利用の際の注意事項

- ・領収証書は発行されません。領収証書や軽自動車税納税証明書（車検用）を必要とする場合は、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。
- ・金額を訂正した場合や、読み取りができない場合は利用できません。
- ・バーコードを使用する場合、使用期限を過ぎると利用できません。

☎納税課 ☎22-2210

令和7年度の所得課税(非課税)証明書は、6月2日(月)から交付します

本人と同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

☎市民税課 ☎22-2209

各総合支所税務担当 吉田 ☎77-1113

大滝 ☎55-0101 荒川 ☎54-2111

税務関係証明書申請時の身分確認書類について

所得課税証明書、評価証明書、納税証明書など税務関係証明書の申請の際には、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など官公署が発行した顔写真付きの身分証明書が必要です。

お持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

☎市民税課 ☎22-2209

資産税課 ☎25-6076

納税課 ☎22-2210

軽自動車税を口座振替で納めている方へ

6月2日(月)の納期限から6月上旬に軽自動車税納税証明書（車検用）を申請する場合には、申請の際に、軽自動車税の引き落とし額を記帳した通帳をお持ちください。

軽自動車税納税証明書（車検用）の発行には、軽自動車税を納めたことを確認する必要がありますが、金融機関から市へ引き落としの報告が届くまでの間、納税の確認ができません。納税の確認ができない場合、納税証明書（車検用）を発行することができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、口座振替で納税した方には、6月中旬に納税証明書を郵送します。

市税等の納付は口座振替が便利！

市税等（市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）は口座振替による納付をお勧めしています。

☎納税課 ☎22-2210

令和6年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

公文書の公開請求等件数

- ・市民等の公開請求36件
- ・市民等以外の公開申出35件

請求等に対する決定内容

- ・公開50件
- ・部分公開16件
- ・非公開5件

個人情報保護制度

個人情報の開示請求件数2件

請求に対する決定内容

- ・部分開示2件

☎市または市役所本庁舎1階情報提供コーナーで閲覧できます。

☎総務課 ☎22-2251

公共工事の入札結果 (税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	落札率	契約業者	工事担当課
一般競争入札	3月13日 【1月】	尾田時中学校体育館大規模改造工事(ゼロ債務)【寺尾2006】	132,550,000 【132,990,000】	99.67%	守屋八潮建設㈱	建築住宅課 ☎26-6869
一般競争入札	3月19日 【1月】	大田中学校校舎大規模改造工事(ゼロ債務)【太田1661】	316,800,000 【323,070,000】	98.06%	守屋八潮建設㈱	建築住宅課 ☎26-6869

☎ 工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216

5月は自動車税(種別割)の納期です。スマホ決済アプリ等がご利用いただけます！

☎自動車税コールセンター ☎0570-012-229

森林資源を活かし、秩父地域を元気にする活動に補助金を交付！

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町と、国、県、林業関係者で組織する「秩父地域森林林業活性化協議会」では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、さらには森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。

事業名 秩父地域森林活用等創出支援事業

対象事業 下表のとおり（令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施する事業）

対象 森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体等

補助要件

- ・補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること
- ・活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること など

応募方法 申請書を5月7日(水)～6月13日(金)までに、市役所森づくり課に提出してください。様式は森づくり課にあります。（HP「森の活人」からもダウンロードできます）

審査会 応募内容について、7月9日(水)に質疑および審査を秩父市役所にて行います。

交付決定 協議会での審査結果により、予算の範囲内で決定します（7月下旬予定）。

問 秩父地域森林林業活性化協議会事務局（市役所森づくり課内） ☎ 22-2369

①新たな森林産業への支援

補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料
補助率	10/10（補助対象経費20万円以下の部分）、1/2（補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ！	<ul style="list-style-type: none"> ●秩父産材による家具、木工品等の開発をしたい！ ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい！

②森林・林業分野における人材育成・雇用への支援

補助の目的	新規就労者や担い手の確保、育成および従業者の技能向上を図る。
補助対象経費	賃金（新規就労者分に限る）、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料、研修費、教材費
補助率	10/10（補助対象経費20万円以下の部分）、2/3（補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ！	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員に資格（森林管理士、林業技師、樹木医、森林インストラクター、住宅建築コーディネーター、狩猟免許等）を取得させて人材育成につなげたい！ ●雇用を増やすため、就職セミナーに出展したい！ ●高等学校等で未来の担い手を育てる出前講義を実施したい！

③森林・林業に関連するイベントへの支援

補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業につき10万円
こんな事業にオススメ！	<ul style="list-style-type: none"> ●「第75回全国植樹祭 埼玉2025」の開催を契機とした森林に対する意識を、さらに醸成するイベントを開催したい！ ●秩父地域内外で、秩父の森や木をPRするイベントを開催したい！ ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい！

※①と②は継続事業と認められる場合、平成30年度から数えて3回までの限定となりますのでご注意ください。

令和7年度屋根置き太陽光発電設備等設置費補助金の申請受付を開始します！

受付開始日 6月19日(木)～

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

交付対象

- ・市内に住所を有すること（個人住宅および事業所への設置）
- ・市税を滞納していないこと（世帯全員）

補助対象設備

- ・再エネ設備（個人住宅および事業所対象）

①屋根置き太陽光発電設備（自家消費型）

②蓄電池（①と同時に設置するもの）

- ・省エネ設備（事業所のみ対象）

③LED照明設備

注意事項

・令和7年3月31日以前に工事契約した設備は、補助金交付対象外です。

・市HPにて、補助金交付の設備要件、必要書類、受付場所等の詳細を必ずご確認ください。

問 環境課 ☎ 22-2378

秩父市子どもの居場所づくり推進事業団体募集

子どもたちが、地域の中で安全で安心して過ごせる居場所づくり（こども食堂）を実施する団体へ、交付金を交付し、事業の実施を応援します。

対象 次に該当する事業を実施する団体

- ①市内に住所を有し、原則として15歳以下の方を対象とすること。
- ②毎月1回以上、1回あたり2時間以上行うこと。（1年以上継続して事業を実施する見込みがあること）
- ③毎回食事を提供すること。（衛生上必要な措置を講じること）
- ④営利を目的とするものでないこと。
- ⑤子どもや保護者の生活相談に応じること。
- ⑥政治的または宗教的活動に関するものでないこと。
- ⑦同事業に対して、市から別の補助を受けていないこと等

交付金の種類

- ・開設経費交付金
- ・運営経費交付金

応募方法および申請書類等

詳細は、下記へお問い合わせください。

☎子育て支援課(下郷児童館2階) ☎26-6535

若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業を始めます

末期と診断された若年世代のがん患者が、自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、がん患者及びその家族の経済的負担を軽減するため、在宅療養に必要な生活支援に要した経費に対し一部を補助します。

対象 18歳以上40歳未満（他条件あり）

補助対象・補助金額

①訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与：対象サービスの利用料の9割

②特定福祉用具の購入：購入額の9割

③申請に必要な意見書作成料

①～③補助上限あり（詳細は右記QRコードを確認ください）。



※令和7年4月1日以降にサービス利用ならびに購入したものが対象です。

☎必要書類をそろえ、秩父保健センターへ

☎秩父保健センター ☎22-0648

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

これまで、戸籍に氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、改正法の施行により、新たに戸籍に氏名のフリガナが記載されることになりました。

施行日（令和7年5月26日）以降、順次、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が郵送されます。

通知された氏名のフリガナを確認し、誤っている

児童手当現況届のご案内

現況届の提出

次に該当する方には、現況届を郵送します。内容をご確認の上、令和7年6月30日(月)までにご提出ください。

- ・住民票上、児童と別居している方
- ・子以外の児童を養育している方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・施設等受給者
- ・18歳年度末経過後22歳年度末までの子で、就職している子を多子カウントに含んでいる方
- ・その他、市から提出の案内があった方

令和6年10月に行われた制度改正について

主な改正点は、次のとおりです。

- ・所得制限の撤廃
 - ・支給対象児童を高校生年代（18歳年度末）まで拡大
 - ・多子カウントの対象を大学生年代（22歳年度末）まで拡大
 - ・第3子以降の支給額を30,000円に増額
 - ・支給月を偶数月の年6回に変更
- ※支払月に送付していた支払通知書（圧着はがき）は、令和6年10月の送付をもちまして廃止となりました。

制度の詳細は、市☎をご確認ください。

☎保育こども課 ☎25-5206

秩父市小学校入学準備品(ランドセル)購入補助金を交付します

小学校等に入学する児童に必要な入学準備品（ランドセル）を購入する保護者の経済的負担の軽減および所得格差の是正を図り、児童の健全な育成のため、小学校入学準備品購入補助金を交付します。

対象は、令和8年度に小学校へ入学する児童の保護者で、秩父郡市内のランドセル販売店において、令和7年度中に購入したランドセル（ランドセル型リュックを含む）1個の購入費について5万円を限度とします。

詳細については、3月末に対象の保護者へ送付した案内通知をご覧ください。

☎学校教育課 ☎25-5228



場合は、施行日後1年以内に正しい氏名のフリガナの届け出をしてください。正しい場合は、届け出の必要はありません。

届出がなかった場合、施行日から1年を経過した日以降に、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

詳細は、法務省の☎をご参照ください。

☎市民課 ☎22-5348